

「認知症高齢者の自動車運転を考える
家族介護者のための支援マニュアル[®]」
ダウンロード配布開始

【内容】

国立長寿医療センター(愛知県大府市)長寿政策・在宅医療研究部 荒井由美子らは、2007年度から2009年度にかけて「認知症高齢者の自動車運転に対する社会支援のあり方に関する検討」(厚生労働科学研究費補助金 認知症対策総合研究事業) 研究班として、認知症高齢者の運転について家族介護者への支援を目的とした研究に取り組んできた。その結果を踏まえ、作成したマニュアルの無料ダウンロード配布を開始する。

本マニュアルは、自動車運転を続けてきた高齢者が認知症になった場合の対処法を家族介護者にアドバイスするものとなる。

【概要】

タイトル／「認知症高齢者の自動車運転を考える
家族介護者のための支援マニュアル[®]」

内容／

事例紹介

第1章：認知症の正しい理解

第2章：認知症と運転

第3章：認知症高齢者の自動車の運転に関する法律

第4章：自動車運転に対する人々の意識

第5章：運転者が認知症になったとき

フローチャート：認知症高齢者の自動車運転への
対応、考え方

体裁／A4判、カラー、全36頁、PDF版のみ

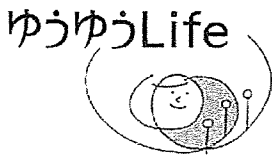
配布方法／以下、国立長寿医療センター長寿政策・在宅医療研究部ホームページよりダウンロード配布

<http://www.nils.go.jp/department/dgp/index-dgp-j.htm>

【ダウンロード方法などに関する問い合わせ先】

TEL：03-3370-2085(PDリサーチ株式会社内)

生活



「運転をやめさせたいが、車がなければ買い物もできない。一念発起した赤羽さんは自ら運転免許を取った。」田舎だから切実でした。私が運転でなければ、やめてくれるかと思ったり、「買い物も都度、車を出すか

最初は父親の運転が怪しいことに気付いたのは母親の入院中だった。赤羽さんを助手席に乗せて病院へ向かう途中、父親が道を忘れたり、間違えたりしたのだ。「最初は年のせいかなと思いましたが」と赤羽さん。だが、前日に話したことも覚えていないなどの症状が出て、母親のケアマネジャーから検査を勧められた。しかし、父親は病院に行こうとしない。「父に『健康だと確認するために脳ドックに入ってみない？』などと誘いましたが、ためでした。知るのがショックだったんだと思います」

「のんびりいって」を運転中の漫画家、赤羽みちるさんは父親の生前、運転をやめさせようとして苦勞した一人だ。その思いは、今も赤羽さんに「一抹の痛みを引き延ばす」

高齢の親の運転が心配。やめさせたいが納得できない。介護経験のある家族には珍しくない悩んだ。国立長寿医療センターの荒井由美子医師らのグループが、こじつた家族向けに「支援マニュアル」を作成した。認知症の原因となる疾患別に、運転で生じる問題点などを解説。患者と家族の側に立って、運転中止に向けたアドバイスをしている。インターネットで無料ダウンロードできる。

認知症の運転中止 家族向けマニュアル作成

認知症の原因疾患による症状の違いと運転行動

	アルツハイマー病	ピック病	血管性認知症
記憶	いつ、どこでといった記憶を思い出せない(出来事記憶の障害)	言葉の意味、物の名前が分からず会話が通じない(意味記憶の障害)	いつ、どこでといった記憶を思い出せない(出来事記憶の障害)
場所の理解	侵される	保たれる	侵されることもある
普段の態度	もっともらしい態度や反応を示す(取り繕い・場合合せ)	同じことを繰り返す、こだわり続ける(我が道を行く行動、常同行動・固執)	わずかなことで急に泣き出したり、怒ったりする(感情失禁) 意欲低下
運転行動	運転中に行き先を忘れる 駐車や幅寄せが下手になる	交通ルール無視 運転中のわき見 車間距離が短くなる	運転中にボーッとするなど注意散漫になる ハンドルやギアチェンジ、ブレーキペダルの運転操作が遅くなる

※「認知症高齢者の自動車運転を考える 家族介護者のための支援マニュアル」から

「認知症高齢者の自動車運転を考える 家族介護者のための支援マニュアル」は次のURLからダウンロードできる。http://www.nils.go.jp/department/dgp/index-dgp-j.htm

マニユアルでは、認知症の原因疾患別に運転行動を解説し、本人と家族の第一歩に「正確な診断を受け、病気をよく理解すること」を挙げた。運転中止が難しいのは、本人に危険性の認識がないためとはかぎらない。地方では運転は暮らしの生命線だから、運転を中止するには通院や買い物、足」を採ることも重要だ。マニユアルでは、代替案として、病院や福祉施設の送迎バス、乗り合いバスや予約制乗り合いバス、介護タクシーや福祉タクシーなどを挙げた。また、親族には週末の買い物に一緒に

「とも言いでしたが、隠れて乗るんです。いっそ、年齢で区切って強制的に免許を取り上げてほしい」とまで思いました。ある日、車を門柱にこすった事故を知った赤羽さんは、父親を懇々と説得。父親は「分かった」と答えた。しかし、その2日後に亡くなった。赤羽さんは「家族で旅行するときも、運転は大抵お父さんの役目。免許は父にとって本当に大切な物だったんだと思います」と話している。

「車なしの生活」に道筋 運転に代わる楽しみを

ドライバーが認知症の場合、公安委員会は免許を取り消すことができ。また、75歳以上は免許更新時に認知機能検査を受けることが義務付けられている。しかし、運転機は比較的に若い認知症患者に見られることもあり、家族の悩みは切実だ。「認知症高齢者の自動車運転を考える 家族介護者のための支援マニュアル」を作ったのは、国立長寿医療センターの荒井由美子長寿政策・在宅医療研究部長ら5人。いずれも認知症などを専門とする医師や研究者らだ。

作成の動機を、荒井部長は「認知症の症状が進行してくると、運転を継続することは本人の安全の観点からも難しくなってくる。しかし、車がないと通院もできない地域もある中で、車なしでの(日常)生活の道筋をつけれなければ、運転を中止したくてもできない患者さんや、家族も多い。認知症という病気についても、よく理解されていない。家族だけではなく、自治体や運転免許センターなどが共通認識を持ち、患者さんや家族を支援する環境を整える一助にしたい」と話す。

出かける工夫を求め、食料や生活用品の宅配サービスの利用検討も促した。さらに、「運転が生きがい」というケースも少なくない。荒井部長らのアンケートでは、運転の目的を仕事や通勤、買い物などの「移動手段」とした人は「割。半面、「楽しみ」「生きがい」「自立を示すもの」などとした回答も割に上り、特に高齢者にその傾向が強かった。このため、車に代わる楽しみを見いだすことも重要だ。マニユアルは、生きがいづくり活動▽老人クラブ▽介護予防教室▽生涯学習▽住民交流▽温泉施設への送迎サービス」などを示した。運転に代わる楽しみを

探ただけでなく、運転中止による活動量低下を防ぐ効果もありそう。運転中止ができて、認知症の人は運転をやめたこと自体を忘れてしまっていることもある。主治医に運転中止に関するメモを置いてもらい、冷蔵庫などに目印をつけておくなど、マニユアルにも、運転中止の「切り札」はない。しかし、こうしたマニユアルが出たことについて、冒頭の赤羽さんは「父にとつて免許がどれほど大事なものが、私は亡くなるまで気付かなかつた。それが分かるだけでも、家族はきっと慰められると思います」と話している。

「運転やめて」説得の手引

厚生省研究班

高齢者が認知症になったとき、自動車の運転をやめさせるための家族向けマニュアルを厚生労働省の研究班が作成した。移動の代替手段や、運転以外の生きがいを考えてあげることが大切だとしている。

道路交通法では、認知症と判断されれば、運転免許の取り消しや停止の対象になる。昨年6月からは、75歳以上の高齢者が免許更新時に認知機能の検査を受けることも義務づけられた。自らの判断で免許を返納することもできる。

しかし、自動車の運転をやめることに抵抗を感じる高齢者も多い。家族も、本人の行動を制限することに罪悪感があり、説得に消極的な場合がある。

このため、マニュアルには、参考となる実際の事例を掲載した。

初期のアルツハイマー病と診断された70歳代前半の男性は、運転中に行き先を忘れたり、車庫入れに失敗したりすることがあり、医師から運転中止を勧められた。自損事故も起こしたが、男性は「運転は生きがい。運転できないなら死んだ方がいい」とかたくなに運転中止を拒否。そこで家族が運転したり、地域の移動支援サービスを利用してタクシーを使うようにさせたところ、次第に運転機会が減り、本人も自分の意思で運転をやめたという。

このようにマニュアルでは、代わりの移動手段をさがすことや、趣味の講座などで運転以外に楽しみとなるものを見つけてくれるアドバイスをしている。

移動支援には、NPOなどが有償で行う送迎サービスや、自治体が高齢者らのタクシー代の一部を補助するサービスなどがある。地域によって内容が異なるため、自治体の高齢者担当課で確認する必要がある。

高齢者の家族向け

運転を中止させるためのアドバイス (マニュアルから抜粋)

- 週末の買い物などに家族と一緒に出かける工夫を。一人暮らし世帯では、隣人に移動の援助を依頼。移動支援サービスなどの有無は市区町村の窓口で尋ねる
- 「鍵隠し」「車隠し」は最後の手段。本人の興奮や被害妄想を悪化させ逆効果になることも
- 運転中止後は、デイサービス・デイケアの利用、趣味の活動を取り入れる
- 認知症の場合、自動車の代わりに電動車いすや自転車を利用することは事故の危険が高くすすめられない。なるべく公共交通機関などの利用を

趣味を見つけて * 「鍵隠し」逆効果も



要がある。

運転中止がうまくいきそうもない場合は、家族が車に乗し、①センターラインを越える②路側帯に乗り上げる③車庫入れに失敗する④ふだん通らない道に出ると、急に迷ってしまう⑤ふだん通らない道に出ると、パニック状態になる⑥車間距離が短くなる⑦などの問題がないかメモにして、主治医や警察、免許センターに相談することを勧めている。

患者が、運転中止を約束したことを忘れる場合もある。「あなたはもの忘れが始まっている、安全に運転することは難しくなっています。この場合、運転を続けることは危険であると、法律でも定められています」などの文書を公開しよう。

治医に書いてもらい、目につくところに張っておくのも効果的。患者が運転したいと言いつつ、「主治医の先生に言われて運転はしないと約束したでしょう」と説得する。

研究班の推計では、運転免許を保有する認知症患者の数は約30万人に上ると見られる。

研究班の代表で「国立長寿医療センター」長寿政策・在宅医療研究部長の荒井由美子さんは、「頭ごなしに運転をやめてと言っても本人が納得しない場合が多い。長年続けていた運転を中止することに、温かい言葉をかけてねえらい、車なしでも自立した生活ができる環境を整えてあげてほしい」と呼びかける。

マニュアルは同研究部のホームページ（<http://www.nils.go.jp/department/dgp/index-dgp-j.htm>）で公開しよう。

